

Ⅱ 適用額明細書の記載(入力)要領

1 書面で提出する場合の記載要領

「適用額明細書」の記載に当たっては、以下のとおり別表一(一)等の記載内容を「適用額明細書」に転記してください。

なお、「租税特別措置法の条項」、「区分番号」及び「適用額」欄の記載要領については、P15以降をご参照ください。

【別表一(一)等の記載内容】

F B 0 6 0 2		別表一(一) 普通法人(特定の医療法人を除く。一般の医療法人は別表一(二)に記入)	
① 平成 27 年 6 月 30 日 ② 東京都千代田区大手町 1-1-1 ③ 株式会社 国税商事 ④ 代表者 国税 太郎 ⑤ 住所 東京都千代田区大手町 1-1-2	⑥ 3500 ⑦ 医薬品卸売業 ⑧ 100,000,000 円 ⑨ 00456789 ⑩ 100,000,000 円 ⑪ 00456789 ⑫ 00456789 ⑬ 00456789 ⑭ 00456789 ⑮ 00456789 ⑯ 00456789 ⑰ 00456789 ⑱ 00456789 ⑲ 00456789 ⑳ 00456789 ㉑ 00456789 ㉒ 00456789 ㉓ 00456789 ㉔ 00456789 ㉕ 00456789 ㉖ 00456789 ㉗ 00456789 ㉘ 00456789 ㉙ 00456789 ㉚ 00456789 ㉛ 00456789 ㉜ 00456789 ㉝ 00456789 ㉞ 00456789 ㉟ 00456789 ㊱ 00456789 ㊲ 00456789 ㊳ 00456789 ㊴ 00456789 ㊵ 00456789 ㊶ 00456789 ㊷ 00456789 ㊸ 00456789 ㊹ 00456789 ㊺ 00456789 ㊻ 00456789 ㊼ 00456789 ㊽ 00456789 ㊾ 00456789 ㊿ 00456789	① 平成 27 年 6 月 30 日 ② 東京都千代田区大手町 1-1-1 ③ 株式会社 国税商事 ④ 代表者 国税 太郎 ⑤ 住所 東京都千代田区大手町 1-1-2	⑥ 3500 ⑦ 医薬品卸売業 ⑧ 100,000,000 円 ⑨ 00456789 ⑩ 100,000,000 円 ⑪ 00456789 ⑫ 00456789 ⑬ 00456789 ⑭ 00456789 ⑮ 00456789 ⑯ 00456789 ⑰ 00456789 ⑱ 00456789 ⑲ 00456789 ⑳ 00456789 ㉑ 00456789 ㉒ 00456789 ㉓ 00456789 ㉔ 00456789 ㉕ 00456789 ㉖ 00456789 ㉗ 00456789 ㉘ 00456789 ㉙ 00456789 ㉚ 00456789 ㉛ 00456789 ㉜ 00456789 ㉝ 00456789 ㉞ 00456789 ㉟ 00456789 ㊱ 00456789 ㊲ 00456789 ㊳ 00456789 ㊴ 00456789 ㊵ 00456789 ㊶ 00456789 ㊷ 00456789 ㊸ 00456789 ㊹ 00456789 ㊺ 00456789 ㊻ 00456789 ㊼ 00456789 ㊽ 00456789 ㊾ 00456789 ㊿ 00456789
平成 26 年 05 月 01 日 平成 27 年 04 月 30 日	事業年度分の法人税 確定申告書 課税事業年度分の地方税法 確定申告書 (中国申告の場合 平成 年 月 日) この申告書による法人税額の計算	翌年以降 送付要否 (有) (無) 税理士法第30条 2の2の提出有無 (有) (無) 適用額明細書 提出の有無 (有) (無) 税理士法第30条 2の2の提出有無 (有) (無)	適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」を○で囲んでください。
所得金額又は欠損金 (別表四「47の①」) 法 人 税 額 (54) 又は (55)	所得 税 額 (別表六「①」) 外 国 税 額 (別表六「②」)	適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」を○で囲んでください。	

【適用額明細書への転記後のイメージ】

様式第一		F B 4 0 1 0	
平成 27 年 6 月 30 日 ① 麹町 税務署長殿 ② 東京都千代田区大手町 1-1-1 ③ 株式会社 国税商事 ④ 代表者 国税 太郎 ⑤ 住所 東京都千代田区大手町 1-1-2	⑥ 3500 ⑦ 医薬品卸売業 ⑧ 100,000,000 円 ⑨ 00456789 ⑩ 100,000,000 円 ⑪ 00456789 ⑫ 00456789 ⑬ 00456789 ⑭ 00456789 ⑮ 00456789 ⑯ 00456789 ⑰ 00456789 ⑱ 00456789 ⑲ 00456789 ⑳ 00456789 ㉑ 00456789 ㉒ 00456789 ㉓ 00456789 ㉔ 00456789 ㉕ 00456789 ㉖ 00456789 ㉗ 00456789 ㉘ 00456789 ㉙ 00456789 ㉚ 00456789 ㉛ 00456789 ㉜ 00456789 ㉝ 00456789 ㉞ 00456789 ㉟ 00456789 ㊱ 00456789 ㊲ 00456789 ㊳ 00456789 ㊴ 00456789 ㊵ 00456789 ㊶ 00456789 ㊷ 00456789 ㊸ 00456789 ㊹ 00456789 ㊺ 00456789 ㊻ 00456789 ㊼ 00456789 ㊽ 00456789 ㊾ 00456789 ㊿ 00456789	事業年度分の適用額明細書 当初提出分・再提出分 ⑥ 3500 ⑦ 医薬品卸売業 ⑧ 100,000,000 円 ⑨ 00456789 ⑩ 100,000,000 円 ⑪ 00456789 ⑫ 00456789 ⑬ 00456789 ⑭ 00456789 ⑮ 00456789 ⑯ 00456789 ⑰ 00456789 ⑱ 00456789 ⑲ 00456789 ⑳ 00456789 ㉑ 00456789 ㉒ 00456789 ㉓ 00456789 ㉔ 00456789 ㉕ 00456789 ㉖ 00456789 ㉗ 00456789 ㉘ 00456789 ㉙ 00456789 ㉚ 00456789 ㉛ 00456789 ㉜ 00456789 ㉝ 00456789 ㉞ 00456789 ㉟ 00456789 ㊱ 00456789 ㊲ 00456789 ㊳ 00456789 ㊴ 00456789 ㊵ 00456789 ㊶ 00456789 ㊷ 00456789 ㊸ 00456789 ㊹ 00456789 ㊺ 00456789 ㊻ 00456789 ㊼ 00456789 ㊽ 00456789 ㊾ 00456789 ㊿ 00456789	この用紙はとじこまないで
所得金額又は欠損金 (別表四「47の①」) 法 人 税 額 (54) 又は (55)	所得 税 額 (別表六「①」) 外 国 税 額 (別表六「②」)	記載方法については、P15 以降をご参照ください。	
租 税 特 別 措 置 法 の 条 項 第 42 条の3の2 第 1 項 第 1 号	区 分 番 号 0 0 3 8 0	適 用 額 8 0 0 0 0 0 0 0	

○ 記載に当たっての留意事項

- (1) 「当初提出分」又は「再提出分」欄は、いずれかを○で囲んでください。
- (2) 「提出枚数」欄には、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを記載してください。
- (3) 「整理番号」及び「業種番号」欄は、別表一(一)等の「整理番号」及び「業種目」欄に印字された番号を記載してください。

なお、記載に当たっては、「業種目」欄に印字された番号の上2桁を記載してください。

(例) 業種目「3500」 → 「35」

また、印字された業種番号がその事業年度における主たる事業内容と異なる場合には「3 事業種目・業種番号一覧表」を参照して記載してください。

- (参考) 「整理番号」及び「業種番号」欄が不明な場合は、申告時期に税務署から郵送される「申告のお知らせ」(前年にe-Taxをご利用の場合は、メッセージボックスに格納されます。)をご参照ください。

「申告のお知らせ」イメージ

利用者識別番号 1234123412341234	別表一(一)青色申告用
整理番号 00456789	
業種番号 3500	
東京都千代田区大手町1-1-1	
株式会社 国税商事	
代表取締役 国税太郎 殿	
麹町 税務署長	
平成 26 年 05 月 01 日	事業年度分の確定申告について
平成 27 年 04 月 30 日	
貴法人の法人税の確定申告書の提出期限が近づいてきました。確定申告書の提出期限は、その延長が認められ	

※ 上記「申告のお知らせ」は、メッセージボックスに格納されたものですが、税務署から郵送される「申告のお知らせ」の掲載位置もほとんど同じです。

- (4) 次の事項に留意して、黒のボールペンで丁寧に記載してください。
 - ① □の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を右詰めで記載してください。

なお、桁あふれが生じる場合は、枠を無視して記載してください。
 - ② 「所得金額又は欠損金額」欄の記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「－」又は「△」を付してください。
- (5) 記載を了した適用額明細書は、申告書にとじこまずに、申告書に挟み込んで提出してください。
- (6) OCR入力用の用紙は機械で読み取りますので、折ったり汚したりしないでください。

2 e-Taxソフトで提出する場合の入力要領

「適用額明細書」をe-Taxで提出される場合は、「申告・申請等基本情報」で入力した項目は、自動で反映されることから、「適用額明細書」の入力に当たっては、それ以外の項目を入力してください(青の網掛け部分)。

「業種番号」欄が不明な場合は、次ページの(4)によりご確認ください。

なお、「租税特別措置法の条項」、「区分番号」及び「適用額」欄の入力要領については、P15以降をご参照ください。

【適用額明細書の入力画面】

様式第一

平成 27 年 6 月 30 日 自 平成 26 年 5 月 1 日 事業年度分の適用額明細書
至 平成 27 年 4 月 30 日 (●当初提出分 ●再提出分)

納税地 東京都千代田区大手町1-1-1 整理番号
電話(03) 1234 - 5678 提出枚数 1 枚 うち 1 枚目

(フリガナ) あづまあけいしや こくぜいしょうじ 事業種目 医薬品卸売業 業種番号 35

法人名 株式会社 国税商事 提出年月日 年 月 日

期末現在の
資本金の額又は
出資金の額 100,000,000 円 ※税務署
所得金額又は
欠損金額 ① 50,000,000 円 処理欄

記載方法については、P15
以降をご参照ください。

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
第42条の3の2 第1項第1号	00380	8,000,000 円

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載する

【別表一(一)等の入力画面】

別表一(一) 普通法人(特定の医療法人を除く。一般社

① 適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」をチェックしてください。

平成 27 年 6 月 30 日 事業年度分の 確定 申告書
平成 26 年 5 月 1 日 (中間申告の場合平成 年 月 日)
平成 27 年 4 月 30 日 (計算期間平成 年 月 日)

納税地 東京都千代田区大手町1-1-1 事業種目 医薬品卸売業
電話(03) 1234 - 5678 同非区分 ☐ 一般社団法人 ☐ 特定非営利活動法人 ☐ 公益法人 ☐ 医療法人

(フリガナ) あづまあけいしや こくぜいしょうじ 一般社団法人・財団法人の区分 ☐ 非営利活動法人 ☐ 普通法人

法人名 株式会社 国税商事 代表者 国税 太郎 添付書類 ☐ 貸借対照表

代表者住所 東京都千代田区大手町1-1-2 通達日付印 年 月 日

適用額明細書 提出の有無 ☒ 有 ☐ 無

所得金額又は欠損金額 ① 50,000,000 円

○ 入力に当たっての留意事項

- (1) e-Taxソフトで提出する場合には、「整理番号」欄の入力は不要です。
- (2) 当該画面では、自動で反映される項目の入力はできませんので、未入力箇所があった場合には、再度、「申告・申請等基本情報」を更新してください。
- (3) 「提出枚数」欄は、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを入力してください。
- (4) 「業種番号」欄は、メッセージボックスに格納される「申告のお知らせ」に表示された番号を記載してください。

なお、入力に当たっては、「業種番号」欄に印字された番号の上2桁を記載してください。

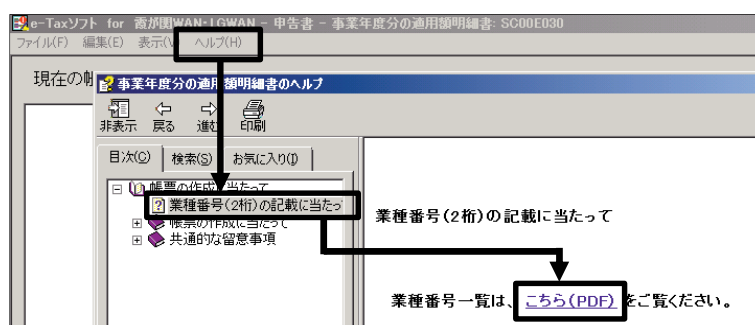
(例) 業種番号「3500」 → 「35」

また、表示された業種番号がその事業年度における主たる事業内容と異なる場合には、「3 事業種目・業種番号一覧表」を参照して記載してください(e-Taxソフトをご利用の場合は、「帳票ヘルプ」からも参照することができます。)。

(参考1)「申告のお知らせ」イメージ

利用者識別番号 1234123412341234	別表一(一)青色申告用
整理番号 00456789	
業種番号 3500	
東京都千代田区大手町1-1-1	
株式会社 国税商事	
代表取締役 国税太郎 殿	
麹町 税務署長	
平成 26 年 05 月 01 日	事業年度分の確定申告について
平成 27 年 04 月 30 日	
貴法人の法人税の確定申告書の提出期限が近づいてきました。確定申告書の提出期限は、その延長が認められ	

(参考2)「帳票ヘルプ」画面遷移図



3 事業種目・業種番号一覧表

事業種目		業種番号	事業種目	業種番号		
食料品製造業	水産食料品	01	金属製品製造業	20		
	調味料					
	精穀、製粉					
	砂糖		機械製造業	21		
	菓子					
	パン類					
	清涼飲料					
	酒類					
畜産食料品	産業用電気機械器具製造業	22				
その他の食料品						
製糸、紡績、ねん糸業	製糸	02	民生用電気機械器具電球製造業	23		
	紡績					
	ねん糸		通信機械器具製造業	24		
織物業	綿・スフ織物	03	輸送用機械器具製造業	25		
	絹・人絹織物					
	毛織物		理化学機械器具等製造業		26	
	その他の織物					
ニット製造業	ニット	04	光学機械器具等製造業	27		
染色整理業	染色整理	05				
その他の繊維工業		06			時計・同部品製造業	28
衣服、その他の繊維製品製造業	男子服、作業服、学校服	07	その他の製造業	29		
	婦人、子供服					
	ワイシャツ、下着					
	帽子、毛皮製衣服、その他の衣服					
	その他の繊維製品					
木材、木製品製造業	製材	08	繊維品卸売業	32		
	木製容器					
	その他の木製品		飲食料品卸売業		31	
家具、装備品製造業	家具	20				建築材料卸売業
	建具					
	その他の家具・装備品					
パルプ、紙、紙製品製造業	パルプ、紙		10	29		
	紙製容器					
	その他のパルプ・紙製品					
新聞、出版、印刷業	新聞、出版	11	31			
	印刷					
	製版、製本、その他の印刷物加工					
化学工業	化学肥料	12		31		
	有機化学工業製品					
	化学繊維					
	油脂加工品、石けん、塗料等					
	医薬品					
	その他の化学工業					
石油製品製造業	石油精製	13	32			
石炭製品製造業	石炭製品	14				
ゴム製品製造業	ゴム製品	15				
皮革・同製品製造業	皮革製品	16				
窯業、土石製品製造業	ガラス・同製品	17	32			
	セメント・同製品					
	建設用粘土製品、耐火物					
	陶磁器・同関連製品					
	その他の窯業・土石製品					
鉄鋼業	鉄鋼	18	33			
	鋳鉄鋳物					
非鉄金属製造業	非鉄金属	19				
金属製品製造業	構築用金属製品	20		33		
金属打抜き・プレス加工						

事 業 種 目		業種番号	事 業 種 目		業種番号	
建築材料卸売業	板ガラス	33	百貨店	百貨店	46	
	その他の建築材料			各種商品小売		
家具、建具、じゅう器卸売業	家具、建具	34	趣味、娯楽用品等小売業	スポーツ用品	47	
	荒物			がん具、娯楽用品		
	陶磁器・ガラス器			楽器、レコード		
	その他のじゅう器			貴金属製品、宝石		
医薬品、化粧品卸売業	医薬品	35	その他の小売業	その他の趣味・娯楽用品等	49	
機械器具卸売業	化粧品	36		燃料		
	一般機械器具			書籍、雑誌		
	自動車・同部品			文房具、紙		
	輸送用機械器具			中古品		
	精密機械器具			農機具		
鉱物、金属材料卸売業	電気・通信機械器具	37		写真機、写真材料		51
	石炭			時計、眼鏡		
	石油			自動車、自転車		
	鉱物			土産物		
貿易業	鉄鋼	38		その他の小売		52
	非鉄金属			一般土木建築工事		
	貿易		土木工事			
	輸出		建築工事			
その他の卸売業	輸入	39	木造建築工事	61		
	紙、紙製品		職別土木建築工事			
	再生資源		電気・通信工事			
	家庭用金物		管工事			
	建築用金物		その他の設備工事	62		
	薪炭類		鉄道業		鉄道	
	肥料		道路旅客運送業	乗合バス、貸切バス		
	文房具		ハイヤー、タクシー	63		
	がん具、娯楽用品		道路貨物運送業		貨物自動車	
	貴金属製品、宝石		その他の道路貨物運送	64		
	その他の卸売		水運業		水運	
	飲食料品小売業		各種食料品	41	倉庫業	倉庫
酒		放送・電信・電話業	放送		66	
食肉		電信・電話				
鮮魚		電気供給業	電気供給		67	
野菜、果物		ガス・熱供給業	ガス・熱供給		68	
菓子、パン類		その他の運輸、運輸 附帯サービス、 水道業	航空運輸		69	
米穀類			運輸附帯サービス			
料理品			水道			
その他飲食料品						
織物小売業	呉服	42	対個人サービス業	洗濯	71	
洋服地	洗い張り、染物					
衣服、身の回り品小売業	寝具類	43		写真		
	男子既製服			理髪		
	男子注文服			美容		
	婦人・子供服			浴場		
	靴			ソーブランド		
	履物			駐車場		
	洋品雑貨			保育所、老人ホーム		
	小間物			その他の対個人サービス		
家具、建具、じゅう器小売業	その他の衣服・身の回り品	44	対事業所サービス業	広告	72	
	家具、建具		物品賃貸			
	金物		情報サービス、興信所			
	荒物		その他の対事業所サービス	73		
	陶磁器、ガラス器		映画業		映画館	
家庭用電気機械器具	45	映画サービス	74			
その他のじゅう器		娯楽業		パチンコ		
医薬品、化粧品小売業	化粧品			ゴルフ場		
				運動施設		
				その他の娯楽		

事業種目		業種番号
その他のサービス業	土木建築サービス	75
	医療保健	
	医療関連サービス	
	廃棄物処理	
	その他のサービス	
自動車修理業	自動車修理	76
その他の修理業	機械修理	77
	電気機械修理	
	その他の修理	
料理・飲食店業	料亭	78
	日本料理	
	大衆酒場、小料理	
	外国料理	
	すし	
	そば、うどん	
	バー	
	キャバレー	
	喫茶	
	その他の飲食	
旅館業	温泉旅館、観光ホテル	79
	ラブホテル、モーテル	
	ホテル、普通旅館	
	その他の旅館	
農林業	農業	81
	林業	
漁業、水産養殖業	漁業	82
金属鉱業		83
石炭鉱業		84
原油・天然ガス鉱業		85
非金属鉱業	採石、砂・砂利採取	86
	その他の非金属鉱業	
銀行・信託業	銀行	87
	信用金庫	
	信用組合	
	農業協同組合	
	漁業協同組合	
	その他の銀行・信託	
その他の金融業	質屋	88
	貸金	
	その他の金融	
証券、商品取引業	証券、商品取引	89
保険、保険サービス業	保険、保険サービス	90
不動産業	建売、土地売買	91
	不動産代理仲介	
	その他の不動産	
その他の産業	教育	99
	分類不能	